

郵政民営化委員会（第187回）議事要旨

日 時：平成30年3月23日（金）13：30～15：35

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

1. 概要

- (1) 総合的な検証の意見の取りまとめに向けて、銀行、保険等の関係団体からヒアリングを行い、質疑応答を行った。
- (2) 事務局から、事務局にて取りまとめを行った地方視察の結果（群馬県上野村）について報告があった。

2. 委員会での説明・意見等

- (1) 関係団体ヒアリング【資料187-1-1～9】

<第1グループ>

- ・（一社）全国銀行協会
- ・（一社）全国地方銀行協会
- ・（一社）第二地方銀行協会
- ・（一社）全国信用金庫協会
- ・（一社）全国信用組合中央協会
- ・農林中央金庫

<第2グループ>

- ・（一社）生命保険協会
- ・全国生命保険労働組合連合会

<第3グループ>

- ・全国郵便局長会
- ・日本郵政グループ労働組合

① 説明の概要

<第1グループ>

- ・ 全国銀行協会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会、全国信用組合中央協会及び農林中央金庫から、完全民営化への道筋が示されていない中で、のうちょ銀行の限度額規制の緩和については資金シフトの懸念などから反対であり、近年進みつつあるのうちょ銀行と他の金融機関との連携関係にもマイナスの影響がある旨等の意見が述べられた。

<第2グループ>

- ・ 生命保険協会及び全国生命保険労働組合連合会から、かんぽ生命保険の業務範囲の拡大にあたっては、株式完全売却を通じた公正な競争条件の確保、業務内容に応じた適切な態勢整備が必要との意見が述べられた。

<第3グループ>

- ・ 全国郵便局長会及び日本郵政グループ労働組合から、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の限度額規制の緩和をお願いしたいとの意見が述べられた。特に、ゆうちょ銀行の限度額規制については、顧客利便性を阻害しており、限度額超過の際の煩瑣な事務処理手続によるコスト負担が発生していることから、限度額規制緩和措置を講じていただきたいとの意見が述べられた。

② 委員からの意見等

<第1グループ>

- ・ ゆうちょ銀行の限度額引上げによる、地域金融機関との連携への悪影響とは、どのような懸念か。
(⇒連携・協調を進めてきた地方銀行との信頼関係が崩れるおそれがある。(第二地方銀行協会))
⇒地域金融機関の経営が不安定となり、ゆうちょ銀行への資金シフトが生じた場合、地域金融機関は経営を維持できず、ゆうちょ銀行と地域金融機関の協業の枠組みが崩れ、地域経済に影響を与えるおそれがある。(全国銀行協会))
- ・ 通常貯金の限度額を撤廃すると、法人預貯金がゆうちょ銀行にシフトする懸念があるとのことであるが、融資業務を行っていないゆうちょ銀行に法人預貯金が移ることは考えられるのか。
(⇒複数行で取引を行っていたり、融資取引のない法人等が送金コストの安いゆうちょ銀行に一部の預金を移すことにより、コスト削減を図ることは十分ありうる。(全国地方銀行協会、全国信用金庫協会))
- ・ 現在、限度額がない振替貯金へのシフトは起こっていないが、その点についてどのように考えるか。
(⇒限度額がない振替貯金が知られておらず、限度額が1,300万円であるという理解が浸透しているからではないか。(全国信用金庫協会))

<第2グループ>

- ・ かんぽ生命保険の業務範囲の拡大は、株式の完全売却が前提とのことだが、株式売却のためには市場動向も見なくてはならず、それまで何もやっちはいけないというものでもないと思う。民間生保の商品販売等で協調しながら、利用者ニーズにも応えて、少しずつ業務範囲を広げていくというのが現実的だと思うが。
(⇒市場動向を見る必要はあると思うが、将来的な道筋は明示してもらいたい。業務拡大については、市場に影響を及ぼしかねないものでなければ、現に反対表明はしていない。他社商品販売等で、協調も一層強化したい。(生命保険協会))
⇒当初の民営化法の株式売却期限から考えても、株式売却の歩みが遅いのは明白。今後の道筋すら明示されていない現状は、公平な競争条件を確保する上で問題があると考えている。(全国生命保険労働組合連合会))

<第3グループ>

- ・ 限度額を引き上げることによって、どのようなメリットがあるのか。
(⇒限度額規制により、退職金の受入れが難しく使い勝手が悪い。また、利用者への説明等が事務煩瑣につながっている。(全国郵便局長会))
- ・ 限度額の引上げにより、地銀との関係悪化や資金の運用先がないとなった場合、郵

便局としてどう対応するのか。

(⇒仮に限度額が引き上げられたとしても、積極的に貯金を集めることはせず、振替口座に入っているものが通常貯金に移るだけと考えている。今後、自治体との連携等により、地方創生の中心になっていきたいと考えている。(全国郵便局長会))

(2) 事務局報告(地方視察の結果(群馬県上野村))【資料187-2】

- ・ 平成30年1月29日の第182回郵政民営化委員会における、委員による群馬県上野村内の郵便局視察及び利用者等との意見交換の結果について紹介が行われた。

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。